

別記様式（第3条関係）

会 議 録

- 1 会議の名称 令和6年度第1回石岡市男女共同参画審議会

- 2 開催日時 令和6年8月1日（木） 午前9時00分から
午前11時30分まで

- 3 開催場所 石岡市役所 本庁舎2階 202会議室

- 4 出席した者の氏名
清山委員、野村委員、古谷野委員、浅野委員、関町委員、谷島委員、野中委員、
小松委員、山口委員、綿引委員、田神委員、井上委員（委員12名）
谷島市長
事務局：小沼課長、野村課長補佐、大和田係長、古屋敷主幹

- 5 議題
（1）令和5年度基本計画（後期実施計画）に基づく実施事業について
（2）第2次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況について
（3）令和6年度基本計画（後期実施計画）に基づく実施予定事業について

- 6 審議の内容
会議録のとおり

- 7 担当課の名称
市長公室 人口創出課

1. 開会

- ・出席者は委員15名中12名、審議会規則第4条第2項既定の定足数に達している。

2. 市長挨拶

3. 会長、副会長の選出

事務局より、会長に清山委員、副会長に古谷野委員を推薦、承認される。

清山会長挨拶

4. 諮問

5. 議事

清山会長により議事の進行

(1) 令和5年度基本計画（後期実施計画）に基づく実施事業について

事務局：資料1に基づき説明

会長：事務局より説明があったが、意見はあるか。

委員：5ページについて、ハラスメント取組が出来ていなかったとのことだが、できなかった理由と、今後どう取り組むのか。

事務局：アンケートを実施、集計、周知を行うことでの意識改革を実施している。

5年度は未実施だった研修は今年度、管理職向けの実施を行う。

委員：ハラスメント報道について、当事者の認識が全くない場合がある。どうい
うものがハラスメントになるのか、よく周知してほしい。

会長：パワハラ、カスハラ等、様々なハラスメントがあり、時間外労働や育休が
取りづらい等を理由に退職する人もいる。ハラスメントはおそらく当事者
は気づかない。認知を広げることは必要。労働局は指導の範囲ということで
相談を受けているのではないか。

委員：事務局への質問の軌道修正として、市が市内事業所に対し、窓口相談や対
応をどう行っているのか、ということかと思われる。労働者の安全管理義
務は企業の義務であり、相談しやすい環境づくりや事実関係を把握するこ

と、知識をつけさせること等、適宜、指導を行うことが事業主の責務になる。すべての企業が対象である。経営者、労働者が共通認識を持ちやっ
ていく必要がある。啓発に関しては、講師を派遣すること等対応可能。個別
相談や報告を受けた後、企業に乗り込み指導となる。行為者は就業規則に
則り罰せられることとなる。経営者、労働者に教えていくことが重要であ
る。

会長：くるみん認定について、取得の伸びは低い気がするが、石岡市にアドバ
イスはあるか。

委員：令和5年度セミナーを実施し啓発機会を設けてもらったが、参加率が低か
った。発信だけでなくいろいろな団体に働きかけて声掛けするべきだった。
審議会員が関与してもよかったかと思う。

会長：くるみん認定について、申込方法は伝えているか。またネット等で記載は
あるか。

委員：ネットの記載はある。くるみん認定には数年の実績が必要。すぐ認定され
るものではないのでまずは裾野を広げていく必要がある。目標の立て方だ
と思うので継続は難しくない。

会長：ハードルはそこまで高くないので「くるみんマーク」を付けて求人しても
らいたい。

委員：建設業協会でも推奨し、準備を進めている。

委員：公共調達についての加点もあるということで、建設業からの問い合わせも
多い。石岡市がどう関わってくれるのかに期待したい。差別化を図らない
と人材確保は困難。ツールとして活用してもらいたい。

会長：実施事業の書き方に男女共同の視点であるということを加えたほうが良い
ものがあると感じた。挙げるとしたら人権教育について、「教育全般につ
いて、指導・助言」→「男女共同の観点を含めての分野について」と加え
る等。教育は範囲が広いので。実施報告について、男女共同参画の視点で
記載してもよいのではないか。

委員：幅広く石岡市で事業を進めていることに感謝する。女性管理職の割合と社
会的構造で管理職を断念される人へのサポート体制はどのようにしている
か。

会長：管理職の割合は次の議題に関連するので次に進めたいうえでお願いしたい。
進め方として、質問しやすいよう一括しての説明も今後は検討してもよい
かもしれない。

(2) 第2次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況について

事務局：資料2-1、2-2に基づき説明

委員：学校の管理女性が低い。社会的構造を変えていかなければと考えている。

会長：学校は小中高となるにしたがって管理職の割合が低くなっていると感じて
いる。

事務局：男性の家事育児に関する意識を変え、育児取得率を上げ、環境づくりを進
めていく。

会長：女性比率について、石岡市はかなり厳しい。本来、成果指標について国が
課長級としているところを課長補佐級としているところがまず厳しい現状。
石岡市は参考数値をだし現状の把握、現実を見ていることが伝わりその姿
勢はよい。現状を含め今後どう進めていくかを見ていくと良い。石岡市は
県の中でかなり低い。鹿嶋市は現在トップクラスの実績だが、低い比率か
ら、5年くらいで10%くらい挙げている経緯がある。上位は過去5年で
10%率を上げている傾向がある。どう数値を上げているのか他自治体例を
見習うとよい。ピンポイントで育休取得可能者に直接働きかけることも重
要。

事務局：育児休業取得が5年度は下がったが6年度では取得済の職員も多く、長期
取得される方もいる。時差出勤者もいる。取得率が上がると期待している。

委員：社会福祉協議会では、休暇について、職務規定等市に準じている。人が少
ないため育休すら取れず、女性さえ産前産後休暇のみとなっていた歴史が
ある。現在では100%とれる環境となり、取得期間も増加し、男性職員も
取得する職員が出てきた。少しずつであるが浸透してきており、長い目で
見ていく必要もある。

会長：育休退園というものはあるのか。上の子が通っていて、下の子が生まれて
た時、退園させられることはあるか。

委員：保育ができないのが理由で預かっているのが退園ということになるが石

岡市では書類を出していただき認めている。待機児童がいる他自治体では認めておらず退園となっている。

会長：石岡市で指導しているのは素晴らしい。

委員：待機児童ゼロが続いているのを知ってびっくりした。他自治体では下の子が生まれると退園となってしまうが、石岡市では継続保育となっていることは素晴らしい。もっと発信していいのではないか。

会長：今の法律では継続保育可能となったと聞いている。また希望する園ではないので入園しない方は毎月居るとは聞いている。地域的な保育園の偏在がある。遠くの保育園でも通える仕組みを作るか、近くに入れるしかない。課題であると思う。

委員：男は仕事、女は家庭という考え方に賛成しない市民の割合の最終目標値65%はもっと高くてもよいのではないか。年配ほど意識がそうになっている現状だと理解もあるが、周知や取組を行っている状況を踏まえると目標が低いので、もう少し上げてもらいたい、という要望。

(3) 令和6年度基本計画（後期実施計画）に基づく実施予定事業について

事務局：資料3について説明

委員：学級閉鎖時、元気な子供も見なくてはいけないため休暇をとる必要があった。石岡市では元気な子供や病後児を見る環境は整っているのか。

委員：認定保育園では症状がなくて元気な子であればリスクを伝えるが通園可。受け入れ拒否は行わない。病後児受け入れに関しては以前行っていたが、現在は検討中。

委員：13ページ、障がい者が育児をしている実例はあるか。あるとしたら市としてどのようなサポートしているのか。

会長：ほかの質問とまとめ、事務局の回答をお願いします。

委員：教育委員会に所属して感じていることは授業のオンライン化について、授業の遅れもなく、宿題の出し方の工夫がみられる。もう1点として現状、入園者が少なくなったことが問題である。経営が成り立たないことになる。行方市は来年1園になる可能性があるとのこと。

会長：人口減少時代なのでそういったことも出てくる。急速に変化しているの

で、インフラが十分にソフトランディングできなくなる。まちづくりとして考える必要があると思った。まちづくりの観点でいうと、数値目標で30代女性の就職率を上げるとしているが、石岡市の労働力について、啓発観点から意見ををお願いしたい。

委員：ハローワークでは育児休業、雇用保険を使った育児休業給付金制度があったり、失業中に再就職のためのスキルアップの制度があったり、様々な支援があるが、周知がなかなか行き届いてないと感じる。厚生労働省の発信に加えてハローワークに来た人に伝えているが、利用しない人には伝わらない。市としても男女共同参画に力を入れていると知ったので、協力して周知啓発に寄与できればと考えている。

会長：こどもが幼稚園に行っている間に勉強をする方も出てきた。労働力の増加は事業者も助かると思う。今はネットで調べるといろいろ出てくる。公的な情報を簡単に取得する方法を広められることは、すべてに通用すると思う。では、次に、農業について。女性もキーになると感じますが、石岡の農業について男女共同参画しながら盛り上げられるか、コメントいただきたい。

委員：農業観点から、男性だからできる、女性だからできる、向いている仕事もある。お互いの協力体制、意識の共有が良い方向に向かっていく。現実には難しい部分もある。

委員：障害に関わりのある部分について。社会福祉協議会でヘルパー事業の指定も受けている。その関連で以前このような事例があった。全盲の母が、父と2児を子育てしていた。母は自立支援事業のヘルパー制度を受け、家事、移動をしていた。数か所の事業所を利用していた。移動支援事業について石岡市では、国で制度ができたことをうけ、直ちに開始した。授業参観等、同行し支援ができた。社会福祉課と社協が窓口となり市で支援をしている。

会長：自治体によって様々。知見を持ちよりチームで支援する。あたり前に実施されているのはすばらしい。

事務局：社会福祉課で障がい者基本計画を策定。3年間でやっていく計画となっている。主は障がい者のサポートについて具体的に記載している。

会長：スクールソーシャルワーカーは社会福祉に関するプロであり、知見のある方が良い。繋げられる体制があると良い。

委員：八郷庁舎には定期的に来ている。家庭・学校への対応ができる環境づくりを行っている。石岡市は担当者レベルでの連携・対応が出来ている。

会長：当事者自身が必要な制度を知らないケースが多い。保育も学校も運用レベルで良いものがあると感じたので情報発信、共有をしてもらいたい。こちらからアクションを起こす必要がある。いい運用に関しては周知していく。

委員：水戸市から依頼を受け、介護休業の説明を行っている。知識を得てもらう。そういった取り組みをしているので参考とされたい。

委員：情報発信は不十分、事業について積極的に発信してほしい、もっと市民の方に伝わるような情報発信方法の工夫をお願いしたい。加えて、第2子の育休時の退園について、自営業の人は認められていないため、市として検討をしてほしい。

会長：くるみん取得したら市の媒体で紹介するなど、積極的に発信する。キーワード検索したら認定状況等出てくるような、後に使える発信方法の検討を考えてほしい。

委員：日立市でくるみんとえるぼしを受けた別々の事業者が居たタイミングがあった。市長も出席しローカルTVに授与式の様子を流した。朝昼晩と様子が放映された。茨城労働局長も出席した。記者クラブにも声掛けした。コロナ禍で情報発信が難しい時期だったが、情報発信としても大事な時期だった。

会長：日立は少子化深刻だが、市の宣伝が上手である。良いところを参考にすると良い。事業者は配慮、意識した会社であると伝わるだけで、安心を求職者に示すことができる。学生にも効果がある。良いものを発掘して情報発信をしてもらいたい。今回、市長から諮問されたという形となる。本日の意見を踏まえ、答申（報告書）をまとめるのに必要があれば事務局に連絡してもらいたい。取りまとめは会長でさせてもらってよいか。

委員：了承。

会長：その他事務局の伝達はあるか。

事務局：女性登録制度について、男性も含めた市民人材登録制度として開始したのでよろしくお願ひしたい。事業評価について、A～Eの段階評価とし、見える化していきたい。次回の報告の際に作成・見直しを行う。

6. 閉会